

活動報告

【研修報告】発達障害者就労支援セミナーinさいたまを開催しました。

令和5年12月22日(金)、23日(土)で、NPO法人埼玉県障がい者就労支援ネットワーク主催、NPO法人ジョブコーチ・ネットワークおよび当法人共催にて、発達障害者就労支援セミナーInさいたまを開催しました。

このセミナーは当法人代表理事の若尾が理事を務めるNPO法人ジョブコーチ・ネットワーク子業の一環で、地域のような就労支援の啓発活動を目的に今回埼玉での開催となりました。

本セミナーでは企業の方を対象に職場での働きづらさを抱えている方たちが、より職場の中で「生き生き」と働くことができるよう具体的な対応策や必要な配慮の提供に向けた準備、さらにメンタルサポートの視点を中心に講義と演習を行い、人材の活用方法について学びました。

1日目は28名、2日目は16名の受講生が参加をしていただき、活発な意見交換をされていました。青森、新潟と地方からの参加もあり、その圏域での就労支援での取り組みなども聞くことができ有意義な2日間でした。この出会いを大切に日々の支援に繋がっていかねばと思っております。

最後に本セミナーに助成くださいました公益財団法人キリン福祉財団様、ご参加くださった皆様、紙面ではありませんが感謝申し上げます。ありがとうございました。

浦和事業課 前田



法人実績報告

期間：令和5年4月～12月

(東松山第1事業課 手塚)

(単位:名)

	新規障がい者数				合計	総数
	知的	身体	精神	その他		
センター登録者数	9	2	10	2	23	823
就職者数	20	3	17	2	42	488
実習者数 (のべ件数)	11	2	13	1	27	
離職者数	9	1	10	0	20	

発行責任

〒355-0028
埼玉県東松山箭弓町1-11-7
ハイムグランデ東松山2階
特定非営利活動法人
東松山障害者就労支援センター
代表理事 若尾勝己

<http://www.zac-saitama.org>

0493-24-5658

r-ship-c.honbu@blue.ocn.ne.jp



vol. 64 発行日：2024年2月08日

NPO 法人 東松山障害者就労支援センター

ZACNews

発行：特定非営利活動法人東松山障害者就労支援センター
電話/FAX (法人本部)：0493-24-5658



ザックニュース 2024年 冬号

法人代表より挨拶

「年頭のご挨拶に寄せて」

※今号の寄稿文には、過去の震災に触れる内容が含まれていますことご了承ください。

令和6年の新しい年を迎えるにあたり、本来であればご挨拶にふさわしい文面を寄稿するべきところではございますが、年初めの1月1日、石川県を中心とした北陸地域に発生した「能登半島地震」に際し、私自身が感じたことをお伝えしたいと思います。

まずは、この大きな地震によって沢山の方が犠牲になりお亡くなりになってしまったこと、また被災され今現在も不便不自由な生活を強いられている方々に、心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

この地震が発生した夕方、私は自宅のリビングで家族と愛犬と一緒に過ごしておりました。突然、携帯電話の緊急地震速報の警告音が鳴り出し、愛犬がリビングの床やソファを行ったり来たりと、落ち着きなく動き回っていた矢先、ゆっくりと大きな横揺れが。2011年の東日本大震災の、あの時の大きな揺れを一瞬で思い出しました。当時は、東松山の事業所(現在の第2事業所)の事務所でデスクワークをしていたのですが、この日と同じ、携帯電話の緊急アラームが鳴り響き、そして屋外の市の放送設備からも同様のアラームが鳴り出したと思ったら、大きな縦揺れが始まり、それこそ立っていることが困難な揺れが建物を襲いました。第2事業所内の多機能型事業所を利用されている障がい者の避難経路の確保や、職員への安全確保の指示を大きな声で行っていたことを記憶しています。揺れが収まった後に、直ぐにテレビを付け、何が起きたのか、情報を得たい一心でチャンネルを回していました。しばらくすると、テレビからはこれまで見たこともない、薄黒い何か

を這いながら町を飲み込んでいく様子の映像がリアルタイムに映し出され、後から「津波」であったことを知ります。2024年1月1日の、今目の前で流れている映像にも「津波警報」の文字が映し出され、当時の記憶とリンクしている自分がそこには居ました。1995年1月の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災、そして今回の能登半島地震と、私自身いずれの大きな震災にも直接被災した者としてではないのにもかかわらず、こうして心に刻まれた「あの時の高鳴る心臓の鼓動」は、その瞬間のあの時の情景を思い出させ、不思議な感覚でした。人は多くの場合、記憶が少しずつ薄れ、ともすれば日常を生きることが、この心に刻まれた衝撃を深い奥底に沈めてしまい、大きな自然災害があったことすら自ら遠ざけてしまいます。しかし、繰り返される自然災害に、人として向き合っていくことを決して忘れてはいけない、ということはこの呼び起こされた記憶とともに改めて思い知らされました。そして、これまで多くの方々被災されてきたように、明日は我が身という気持ちで、その時に自身や自身の家族を守るために何が出来るのか、そして私たち事業者が関わると皆さんの関係する方々へ何が出来るのか、しっかりと考えておくことが大切であると感じます。「あの時にこうすれば良かった」「もっとこうしていれば良かった」と後悔する気持ちにならないためにも、今一度この災害に対する向き合い方を考えたいと思いました。また、現在法人として策定を進めているBCPについても、「絵に描いた餅」にならぬ様、実効性のあるプランとして確立しなくてはならないということ、起きてしまったことへどう対処することがベターなのか、しっかりと具現化し、明日への備えとしたいと考えます。

まだまだ余震が続く中、現地の被災された方々は様々なものを失って、本当に辛い日々を送られていると思います。とにかく一日も早く、ライフラインの復旧や日常生活を取り戻していただくための支援が全ての方々に行き届きますこと、切望いたします。

代表理事 若尾勝己

事業所別ニュース

法人本部・本部アセスメント室

令和5年度
在職者交流ピアサロン外出企画
～長瀨宝登山ハイキング～

11月11日(土)に在職者の交流企画で長瀨宝登山へ行ってきました。在職者の皆さんで考えた企画で、今年度は宝登山へのハイキングとなりました。皆さん普段は仕事をしているため、なかなか身体を動かす機会が少なく体力的に不安だという声も聞かれました。職員も事前にルートを確認していましたが、1時間ほど斜面を歩き続けるのはなかなか大変で、かなり良い運動になるだろうと思われました。

当日は風が強いものの日差しが強く、斜面を登っていくと汗が出てくるほどの暑さを感じました。約1時間の登り坂を全員が無事に登りきることができ、皆さん充実した表情を浮かべていました。

下りはロープウェイに乗ったものの、1日を通してとにかくよく歩きました。歩数を計った人の話しによれば、1万3千歩以上歩いていたようです。

今後もこうした皆さんの交流をセンターとして後押ししていきたいと思えます。

東松山第1事業課
友田



北浦和事業所

令和5年度障害者就労支援センター等連絡協議会ブロック会に参加してきました

去る11月に埼玉県産業労働部雇用労働課主催の令和5年度障害者就労支援センター等連絡協議会ブロック会が東西南北の各地域で開催され、埼玉県障害者雇用総合サポートセンター障害者職場定着支援業務部門のアドバイザーとサブアドバイザーとして参加してきました。

会では「職場定着支援の在り方」について当部門が行っている取り組みを紹介するお時間をいただき、その後参加者がグループに分かれて情報交換する分科会が行われました。分科会では労働・福祉・教育に関わる機関がそれぞれの立場から情報を発信され、分野を超えて意見交換や質疑応答が行われました。普段あまり関わることのない意見や情報を伺えたので改めて勉強になりました。また、地域によって異なる課題や共通する課題も伺うことが出来ましたので、大変興味深く、当部門の今後の活動の参考にさせていただける貴重な機会となりました。

支援を通して関係機関と関わることはありますが、このような会議体で改めて意見や情報を伺うと私たちが出来ることは何だろう?…と考える良い機会となります。内容を改めて整理して今後の支援に活かしていきたいと思えます。

浦和事業課 根岸

東松山事業所

令和5年11月18日に卒業生のHさんをお呼びして、「ZAC卒業生の体験を聞く会」を開催しました。



実際にZACを利用して就労をしている方のお話ということで、利用者のみなさんは真剣に話を聞く様子が見られました。

ZACの作業やカリキュラムを通して、自分自身の課題点に真摯に向き合ってきたことが、今の仕事にも活かされているということが伝わる内容でした。それに加えて、まずは何事にもチャレンジをしていくことの大切さは、利用者のみなさんの心に響いたのではないのでしょうか。Hさん! 大変貴重な話をいただきありがとうございました。

また、10月13日には第1回OBOG会・12月8日には第2回OBOG会を開催いたしました。自分の好きなことや趣味について話が盛り上がりしました。第3回のOBOG会は2月9日を予定しております。今後も定期的に開催をしていければと思っています。

ZAC卒業生のみなさまのご参加をお待ちしております!

東松山第2事業課 五十幡・杉山

久喜事業所

障害者委託訓練の就労準備プログラムコースを受講された方のその後・・・

令和5年度第1回障害者委託訓練を修了された方が、さらに精神委託訓練事業の「実践能力習得コース」にて実習を行い、終了後採用となりました。

「実践能力習得コース」では、「就労準備プログラムコース」で把握できたご本人の希望や特性を、双方の担当者が共有することで、ご本人に合った作業内容や職場環境をマッチングすることができました。実習先企業にも、事前にご本人の特性を説明し、実習を行っています。10日間の実習中にはご本人から実習を続けられるかどうかという不安の訴えがありましたが、その際には企業担当者と相談し、ご本人の状況に合わせた仕事内容を調整することで、無事実習を終了することができました。

今回の事例を通して、私共が事業所内での情報共有を適宜、行うことによりご本人、企業双方が安心して委託訓練事業に参加でき、結果として良い形で就労に繋がることできるよう今後も努力していきたいと思えます。

久喜事業課 内野